

令和4年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
✖対策不可、-対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規 OR継続	対策メニュー等	対策	担当
1	1-1	鳥飼小学校	鳥飼上1丁目1番～7番境界道路 堤防沿いから府道の抜け道	堤防からの一方通行の道路が抜け道になっており、通行禁止時間帯(7～9時、18時～20時)を含め通行量が多く危険である。これまでに、路面標示や注意看板を多数設置いただいているが、車の行き来が多く、現状では交通事故が起こる可能性がある。	通行禁止時間帯を児童の下校時間にも拡充する。警察による日常パトロールの実施。	継続	道路交通課にて、電柱幕設置済み	○	警察 道路交通課
3	1-3	鳥飼小学校	鳥飼上1丁目13付近の道路	見通しが悪く、スピードを出して通行するバイクが多く危険である。	カーブミラーの設置。	新規	ミラー設置は、自動車対自動車のための施設の為、設置不可	✖	道路交通課
6	1-6	鳥飼小学校	鳥飼中1丁目19番 白鷺園前道路	見通しが悪く、車両が児童と接触する危険性がある。	路面標示等の新設。	新規	見通し良しで、車両が出てくることはないため、設置しない	✖	道路交通課
8	1-8	鳥飼小学校	鳥飼中1丁目29番 鳥飼中児童遊園付近	自治会設置の飛び出し注意の看板が破損している。	自治会へ再設置の依頼。	新規	道路上に立て看板を置くことは、市から推奨することはできないため、不可。	-	道路管理課
13	1-13	鳥飼小学校	鳥飼下1丁目15番付近 ブロック塀	住宅のブロック塀に傾きが見られる箇所がある。	ブロック塀の点検及び必要に応じて所有者への啓発や指導を行う。	継続	ブロック塀の点検 所有者への啓発や指導。	◎	教育政策課
16	1-16	鳥飼小学校	鳥飼下1丁目7番 鳥飼郵便局前	児童の信号待ちのスペースが狭く、通学時に密になり事故のリスクが高い。	郵便局の植え込み部分を歩道化できないか検討してほしい。	新規	郵便局の植え込み部分を歩道化	◎	教育政策課
18	1-18	鳥飼小学校	鳥飼下1丁目歩道沿いの畑	草が歩道まで伸びてきており、足を取られて転倒する危険性がある。	所有者に対して除草するよう依頼をしてほしい。	新規	農業委員会所有の農地、産業振興課へ除草依頼	◎	産業振興課
25	3-4	千里丘小学校	千里丘1丁目13番12号付近 マルヤス前歩道	「止まれ」の足元標示が車道に塗られていて危険。	足元標示を歩道上に塗りなおす。 また、車の一時停止線を設定。	新規	「止まれ」の足元標示は、自治会が設置したため、塗り直しはできない。 一時停止線は、信号による交通整理が行われており、設置は困難。	✖	茨木土木事務所 警察
26	3-5	千里丘小学校	千里丘2丁目15番4 サンメゾン前歩道	事故でフェンスが壊れている。車の通行量が多く危険。	フェンスの復旧。	新規	フェンスの復旧。	◎	茨木土木事務所

令和4年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
✖対策不可、-対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策	担当
31	3-10	千里丘小学校	千里丘東4丁目2番 第二ちびっこ広場前道路	西側から通過する車にとって左折してすぐに横断歩道が現れるため、スピードを落とせず危険。	横断歩道の位置を北側に移動してほしい。	新規	歩道との関連性から横断歩道の位置は適正であり、移動不可。	✖	警察
32	5-1	摂津小学校	三島3丁目14番付近 摂津小学校正門前道路	歩道幅が狭く、児童生徒が危険。 登下校時間帯における車両の通行量が多い。 路面表示が薄くなっている。	登校時の時間帯規制。 ガードレール反対側に歩行者通路を確保。 警察による巡回。 正門前の三叉路に防犯カメラの設置。 路面表示の復元。 路側帯とグリーンベルトの整備。	継続	グリーンベルト設置。 防犯カメラ設置。	◎	道路交通課
34	5-3	摂津小学校	東正雀19番・庄屋2丁目1番・2番付近 第一中学校前道路(郵便局側) 摂津郵便局前から坪井踏切まで	東側には歩道があるが、西側ではなく、路側帯のスペースが狭いため、通行する自動車のすぐそばを歩かないといけず、危険である。	路側線の復元。	継続	路側線の復旧。	◎	道路交通課
35	5-4	摂津小学校	千里丘東4丁目	東側には歩道があるが、西側ではなく、路側帯のスペースが狭いため、通行する自動車のすぐそばを歩かないといけず、危険である。	路側線の復元。	継続	路側線の復旧。	◎	道路交通課
40	7-2	三宅柳田小学校	学園町1丁目4番付近 柳田橋前横断歩道	登校時、本校や第三中学校の生徒と、自転車で走行する摂津高校生が合流する地点である。自転車が一時停止せず走行することがあり、特に雨天時は衝突の危険がある。交通専従員配置済みではあるが、危険である。	横断時、一時停止の標識の設置。 (U字バリカ一向き変更?)	継続	道路交通課にて、啓発看板を設置済	○	道路交通課
41	7-3	三宅柳田小学校	学園町2丁目2番付近 防領橋交差点	登下校時、車や自転車の交通量(特にモノレール駅側からの左折車)が非常に多く、児童が信号を渡る際に非常に危険である。	登下校時の見守り、注意喚起。	新規	見守りのボランティアがいるため、交通専従員の設置は不要。	◎	教育政策課
46	13-4	第三中学校	鶴野1丁目116-1番 モノレール摂津駅前交差点南側	横断歩道前のポストコーンが折れしており、危険である。	ポストコーンの復旧。	新規	ポストコーンの復旧。	◎	道路管理課
48	13-6	第三中学校	千里丘4丁目 建都すこやか通り	歩道のガードレールが破損しており、危険である。	ガードレールの復旧。	新規	ガードレールの復旧。	◎	道路管理課

令和4年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✖対策不可、-対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規 OR継続	対策メニュー等	対策	担当
49	14-1	第四中学校	東別府3丁目5~6番大阪高槻線の歩道北側	歩道が狭く、生徒登校時に出勤の会社員の自転車と行き違い、危険。	歩道幅の拡張。	新規	道路幅員等の問題から対策困難	×	道路交通課
50	14-2	第四中学校	東別府3丁目6・7番付近 高等学校第二グランドとテニスコート間の道路 大阪高槻線への抜け道	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	継続	道路幅員等の問題から対策困難	×	道路交通課
51	14-3	第四中学校	東別府3丁目7番 工場前交差点	信号のない交差点で、横断歩道もなく、危険である。	信号または、横断歩道の設置。	新規	信号機・横断歩道の設置は困難	×	警察